

あらき ニュース

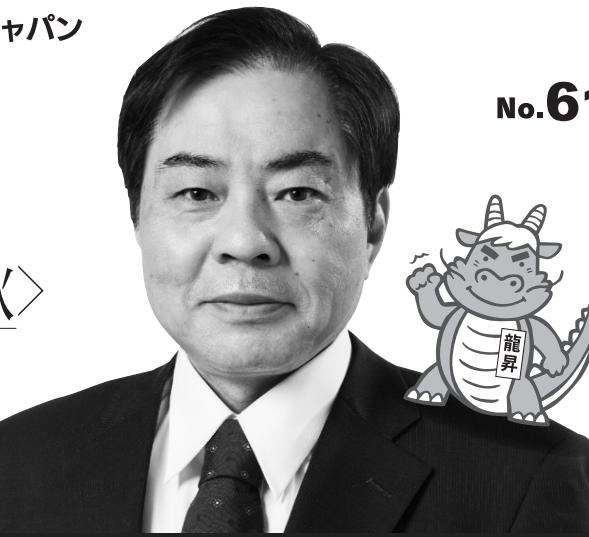
Ryusho Araki News

No.61

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lapas@hf.rim.or.jp

2017
<夏秋>
号



[p2-p3] 6月議会の主な議案 一般質問「化学物質対策」「住宅支援」について / [p4] 玄海原発再稼働の住民説明会を! ほか

国家戦略特区

福岡で「加計」問題は 起こさせない!

市民と議会のチェックが必要です!

国では「国家戦略特区」制度を使った加計学園の問題が注目を集めていますが、ここ福岡市も特区に指定されています。本当に市民のために必要な規制緩和なのか、誰か特定の団体や事業者の利益を追ったものではないか、議会で常にチェックしていく必要があります。6月議会でも特区ではありませんが、公園条例の改正による規制緩和の議案もありました。

また、今議会では待機児童対策の補正予算の議案もありました。私たち「緑とネット」も賛成はしましたが、保育園新設の整備費は国の補助が8/9もついており、背景にあるのは安倍政権が憲法改悪のために支持率を落とさないようにするためのバラマキであり、そういう点もしっかりと押さえておく必要があります。

議長職の「たらい回し」、高島市政の「議会軽視」の姿勢などを見ても、議会機能の向上は火急の課題です。税金の使い道・その背景までしっかりと調査を進め、市民の皆さんにより多くの情報が届き、必要とされる議会に改革していくため、これからも尽力していきます。

議会報告ニュースの配布のお手伝いをしていただけませんか?

このニュースは市民の皆さまの税金で(政務活動費で)発行しており、一人でも多くの方へ、ご報告をお届けしたいと考えております。

配布のご協力をしていただける方は、事務所までご連絡ください。



活動のご報告

各校区で14年間の取り組み



市政報告会を開催中です。

皆さんのお困りごとやご相談、ご要望などを、政策提言へつなげるべく、今期も、14か所・18回ほど市政報告会を開催してきました。今年度の後半は、まだ開催していない校区を中心に報告会を計画しています。どんな内容でも承ります。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 市政報告会の予定
- 8月25日(金)
19時～ 原公民館
 - 8月26日(土)
14時～ 原西公民館

あらき龍昇 プロフィール
1952年生。大学生のとき森永砒素ミルク中毒事件の被害者支援活動を行う。生協へ就職後、産直運動、合成洗剤追放運動、室見川の中州撤去反対運動、和白干渴を守る運動、人工島問題などに取り組む。現在、4期目。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2017年前半の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。視察調査の報告もすべて掲載しています。

あらき事務所

☎ 092-862-8980

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —



あらき 龍昇
公式ウェブサイト
<http://www.araki-jp.com/>

つなぎます。市民の皆さんからの「ご相談」を「政策提案」へ



一般質問 森あや子 議員

潜在的な患者は全国100万人 増え続ける化学物質～対策の強化を！

地球上では、毎年新たな化学物質が増えています。この環境下において、「化学物質過敏症」患者も増え続けています。軽度な初期症状をストレスや寝不足、風邪などと勘違いしている人が、国内だけで100万人程度存在していると言われ、この状況を自覚せず曝露を重ねれば、化学物質過敏症へと移行します。

市内の住宅地で下水道の更新工事が行われた際、工事で使用した施工材から発生する化学物質成分が下水道を通じて個人宅に流入してしまい、ご家族に健康被害が発生、ご家族全員がその家に住むことができない状況になったというご相談を受けました。6月議会では、同じような被害を二度と起こさないようにするために、本市が施工する工事に



よって起こり得る化学物質による被害について質問をしました。

今回の工事を所管する道路下水道局へ、法令の遵守はもちろんのこと、今後の工事の際どのような注意が必要かもあわせて周辺住民へ周知することを要望し、実行されることとなりました。また、環境局や保健福祉局へも、化学物質の影響について市民理解を深めるなどの対策を求めました。縦割り行政の壁を超えて、市民のいのちと財産を守るために体制は整っていません。取り組みの強化が一層必要です。今後も取り組み続けます。

加計問題の徹底解明を求める意見書案は否決！

6月議会 意見書案の賛否	自 民	公 明	ク ラ	市 民	共 産	み づ	維 新	自 民	緑と ネット	新	新	天 所	無	橋 所	川 所	口 所	属	属	属	属	属	属	属	属	結果
教育予算の拡充を求める意見書案	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	→	可決								
ギャンブル等依存症対策基本法の早期成立を求める意見書案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	→	可決								
少人数学級の推進を求める意見書案	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	→	可決								
「加計学園」の歯医学部開設への安部首相の関与疑惑の徹底解明を求める意見書案	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	→	否決								



一般質問 あらき龍昇 議員

「住宅は福祉の原点」
安価で良質な住宅の提供を

市営住宅についてのご相談をよく受けます。競争率が高く、住宅に困っている方がたくさんいることを実感しています。「住宅は福祉の原点」であり、安価で良質な住宅の提供は自治体の責務だと考え、6月議会で取り上げました。

今年4月、住宅セーフティネット法が改正されました。都道府県や市区町村によって「住宅確保要配慮者」向け賃貸住宅の供給促進計画が策定され、円滑に入居できるようにする登録制度等が創設されました。また、登録住宅の改修費補助や、入居者の負担軽減のための経済的支援制度も創設されました。これらの制度を活用して、本市の施策の充実を強く求めました。

また、若年層に対して安価で良質な住宅を提供することは、少子化対策、子育て支援としても重要です。さらに家賃が高い都心部での、若者への住宅支援も少子化対策として重要なと訴えました。

住宅の相談窓口

居住支援協議会（住宅都市局 住宅部 住宅計画課）Tel.092-711-4598まで



6月議会 主な議案への賛否と主張

—緑とネットは15議案中、13議案に賛成、2議案に反対—

一般会計補正予算案（議案156号）

[賛否] 賛成 ▶ [結果] 可決

主な内容は、待機児童対策（補正予算）として：

- ①500人分の施設整備費の追加（国が8/9を補助、市の負担は5600万円）
- ②月額1万円を3年半支給：保育士確保の為の追加費用

（全額市の負担で9000万円余）

主張 “非正規”保育士へも、処遇の改善を！

賛成はしましたが、保育士の確保費用には条件が付いており、“正規雇用”かつ“世帯主”である保育士に限られ、対象者は約1500人と予測されています。しかし市内の保育士の約半数は“非正規”であり、処遇改善にはもっと予算が必要です。また、新設のために公用地の提供など用地確保の支援を行うことも必要だと提案しました。

教科書採択制度に関する条例改正案（議案157号）

[賛否] 反対 ▶ [結果] 可決

①「調査会」が基礎調査を行い、②「調査研究委員会」が審議・精査し（公開に変更）、③教育委員会が審議・採択するようになります。

これまで「諮問委員会」が現場の教師などの意見を反映して諮問に答え、事実上それがそのまま決定されていました。

主張 教育に“政治の介入”が強まる恐れあり！

2015年から教育委員会制度が変わり、教科書採択に市長部局の意向が強く反映されるようになっています。政治的中立性を担保できる制度が必要であり、また現場や市民の声を反映できるものでなければならぬと、反対しました。

中小企業振興条例案（議案158号）

[賛否] 賛成 ▶ [結果] 可決

市だけではなく中小企業支援団体、金融機関、大企業者、教育機関、研究機関（大学など）、そして市民が一丸となって支援するという理念条例です。昭和48年制定の同条例が全面改正されました。

主張 地域経済のため——総合的な施策が必要です

▼公契約条例制定による労働者の処遇改善や、▼小規模修繕事業者登録制度による受注機会の創出、▼住宅リフォーム助成制度などを提案しました。また、企業規模でニーズが異なり、規模に合わせたきめ細やかな支援が必要です。福岡市の経済を活性化させ持続可能な社会を形成するには、中小企業の振興が重要であり、賛成しました。

公園条例改正案（議案159号）

[賛否] 反対 ▶ [結果] 可決

条例改正で、特定の公園について賑わいづくりのために年間を通じて興行を誘致しやすくなります。「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が4月に成立したことにより、「都市公園の再生・活性化」のための規制緩和です。またカフェやレストランなどの収益施設を許可する場合の地代の算定基準も定めました。

主張 公園・本来の役割を、守るべきです

公園は、市民の休息の場であり、災害時には避難場所となり、都市の緑地としてヒートアイランド現象を緩和するなど、公共の福祉を増進する施設です。飲食業の収益事業など、特定の業者の使用が多くなり、実質的に市民が自由に使える空間がなくなり、本来の役割を十分に果たせなくなる危険が高く、反対しました。

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第9号]

夏 / 秋²⁰¹⁷号

公式サイト <http://midoritonet.info>

発行:緑と市民ネットワークの会/〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内/TEL.092-711-4875/FAX.092-733-5881

いつまで続く??

高島市長の議会軽視

市長が委員会への出席を拒否

「空港基金条例案」の再議をめぐり、第3委員会での審査(4/12)の際、議長から市長へ出席を求めましたが、市長が出席を拒否したことは大問題。

協議をせずに議会事務局長を更迭

また議会終了後、議長と協議をせずに、市長が議会事務局長を更迭した問題に関して、荒木議員が追及をしました。しかし答弁はすべて局長が行い、市長はみずから一言も発言しませんでした。

—荒木議員の追及に、市長の発言なし—

高島市長 一連の議会軽視

(本会議一般質問にて)

そもそも、空港の運営権譲渡や再出資の是非について議会に諮ってこなかったこと、3月議会での「出資する」という結論を尊重せずに再議に諮ったこと、その説明が十分ではなかったことなど、一連の市長の行為はまさに「議会軽視」であり、議会全体としてしっかり市長へ抗議する必要があるとして、議長名で遺憾の文書を市長に届けました。

翌日未明まで

議長職、「たらい回し」に。

—断固反対!—

①「議員、いい加減なことを言ってもらっては困る」という市幹部による不適切かつ矛盾した答弁(6/16)と、②会期途中での議長の交代をめぐって、6月議会の最終日も翌日未明までずれこむ展開となりました。

本来、議長職の任期は4年であり、2年で辞職するのは「たらい回し」「市民不在」と批判されてもやむを

得ません。私たちは議長に慰留しました。2009年の「議長は任期をまとうする」という申し合わせにも反します。議会改革を進めるためにも、4年間の任期は必要であると考え、再度の申し合わせ文書を要求し、代表者会議にて確認しました。

玄海原発再稼働

「30キロ圏外」でも住民説明会を! —市民の声と共に—

玄海原発3号機・4号機の再稼働をめぐって、2月から3月にかけて「30km圏内」では住民説明会が開かれました。福岡県内での開催は糸島市の1箇所のみ。37km～60kmに位置する福岡市をはじめ、「30km圏外」では住民説明会が開かれていません。

「福岡市でも住民説明会を開催してほしい」と市民

の皆さんから請願が提出されていましたが、その審査が6/27に荒木議員が所属する第1委員会で行われました。森議員も委員外議員として一言発言しましたが、残念ながら「継続審査」となりました。今後も会派として市に強く開催を求めていきます。

市民に役立つ議会へ改革を!

緑とネットは、市民の皆さんからの声や提案を受け止めます。議会改革調査特別委員会でも「市民の声が反映する仕組みづくり」を提案していますが、残念ながら会派間での合意が進みません。議会としての役割をしっかりと果たせる議会への改革を、粘り強く提案していきます!!

6月議会で新たに1件の請願の紹介議員になりました ▼議会基本条例の制定を求める請願書(福岡市議会改革市民検証委員会)

森あや子 ニュース

発行: 福岡市議会議員 森あや子

〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097

<http://ayako966.blog.fc2.com/>

Ayako Mori News



2017
夏秋
号

[p2-p3] 6月議会の主な議案 一般質問「化学物質対策」「住宅支援」について / [p4] 玄海原発再稼働の住民説明会を! ほか

6月議会 尾を引く出資問題 ～福岡空港～

～予定の会期を一日延長 深夜2時半に閉会～

◆議会軽視は市民軽視!

市民の暮らしのための審議をする場である議会の要請に出席せず、ズレた返答を繰り返す市長や執行部。税金を納めている市民のみなさまに対して、とてもとても失礼な状況にあることを、市民は知る権利があり、もっと怒っていいと思います!

ピリッとした市政や議会運営になっていないから、博多駅前道路の陥没のような事故も起こってしまうのです。より良い市政運営するために、人を大切にし、安全対策にも力(予算はもちろん、気配り目配り)をもっと注げるよう、議会としてのチェック機能を最大限に働きかせ、議会の役割をしっかり行使することが重要です。

市民の暮らしのための議会改革、議会基本条例制定が必須です。

◆待ったなし! 議会改革 ～必要と考える議員が少なすぎる!

福岡市議会は20政令市のうちで、市民に開かれているかの評価は、最低な状況にあります。議会基本条例が無いこと自体が恥ずべきこと、というところから理解を深めることが必要です。地方自治の本旨は、住民の福祉の充実を図ることです!

森あや子 プロフィール

1965年生。1993年からグリーンコーポ生協活動や筥松小学校PTA副会長などの地域活動、2002年から「ふくおか市民政治ネットワーク」で活動。2013年、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得。2015年、福岡市議会議員に初当選。現在、第5委員会(環境局・道路下水道局・水道局)、議会運営委員会、議会改革調査特別委員会などに所属。

活動のご報告



5/16(火)に千早公民館、5/22(月)に三苦公民館で議会報告会を開催しました。市民のみなさんとの対話を通して、みなさんと共に、安心して住み続けられるまちをめざします!



6/3(土)に福岡市立特別支援学校

「博多高等学園」を視察しました。学園

では軽度の知的障がいのある子どもたちが、卒業後に企業就労できるように学習指導・支援をされています。市内に一校しかなく(博多区呉服町)、せめて各区に一校は必要だと考えます。



6/24(土)、「どうする?議会と首長との関係」フォーラムにパネリストとして参加。より良い市政運営にするために、議会はどうあるべきか、参加者も一緒に語りあいました。



生活って政治!

「暮らしのための議会」を実現するため、皆さんのが意見や思いを聞かせてください。

事務所

092-662-5077

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

森あや子 公式ブログ
<http://ayako966.blog.fc2.com/>